

平成28年度周南市市民参画推進審議会答申書

平成28年10月

周南市市民参画推進審議会

◆はじめに

平成19年4月に施行された周南市市民参画条例（以下「条例」という。）は、市民が市政に参画するために必要な基本的事項を定め、市民と市が情報を共有し、共に力を合わせて協働のまちづくりを進めていくための基本ルールとして位置づけられています。

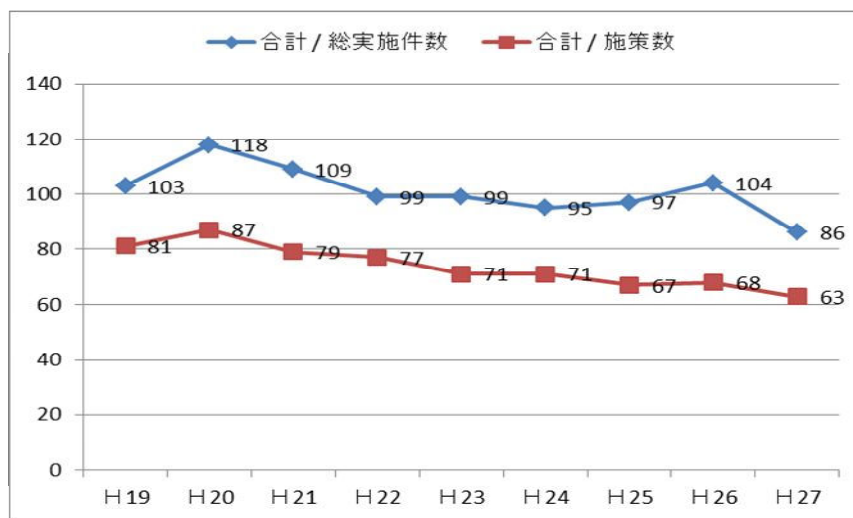
本審議会は、条例施行時から毎年度、市の市民参画実施状況の報告に対して、市民参画の適正な運用及び市民参画を推進する上で必要な事項等について、継続した審議を行い、評価をすることによって市民参画の推進に努めてきました。

このたび市における市政への市民参画の実効性をさらに高め、推進していくため、周南市市民参画推進審議会において、平成27年度市民参画実施状況に基づき、様々な視点から市が行う市民参画の手続き及び市民参画推進ガイドラインに関する検討を行いました。

◆市民参画実施状況に対する全体評価

市が取り組む施策には、事業の企画立案から事業実施に至るまでの段階があり、市は、それぞれの段階に適した市民参画の手法を適切に実施しています。

【図1】市民参画実施状況の推移



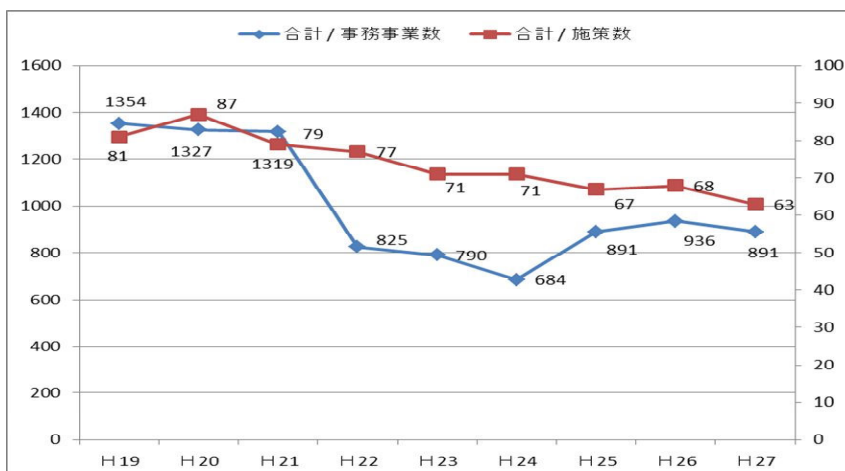
※施策数

市が市民参画に取り組んだ施策の総数

※総実施件数

パブリック・コメント、市民説明会、ワークショップ等を実施した件数（施策数1件に対して複数の市民参画の手法を実施する場合を含む。）

【図2】事務事業数と施策数の推移



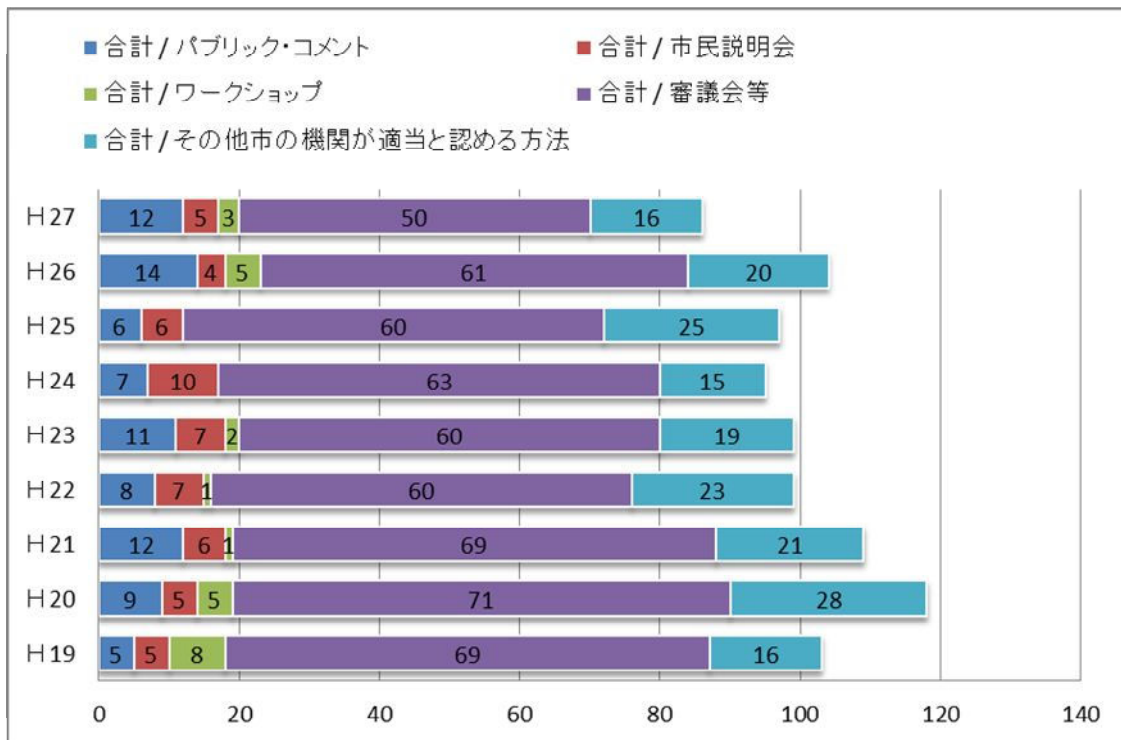
※事務事業数

本市の事務事業数。平成27年度周南市行政評価のまとめ【概要】から抜粋

市において、平成27年度に市民参画に取り組んだ施策数は、前年度と比較すると6施策減少し、市民参画を行った総実施件数は、前年度と比較すると18件減少しています。【図1】

市民参画条例を制定した平成19年以降の施策数及び事務事業数を比較した場合、本市の事務事業数は、減少傾向にあり、おおむねそれに連動した形で市民参画に取り組む施策数も減少傾向にあると考えられます。【図2】

【図3】 総実施件数の市民参画の手法内訳の推移



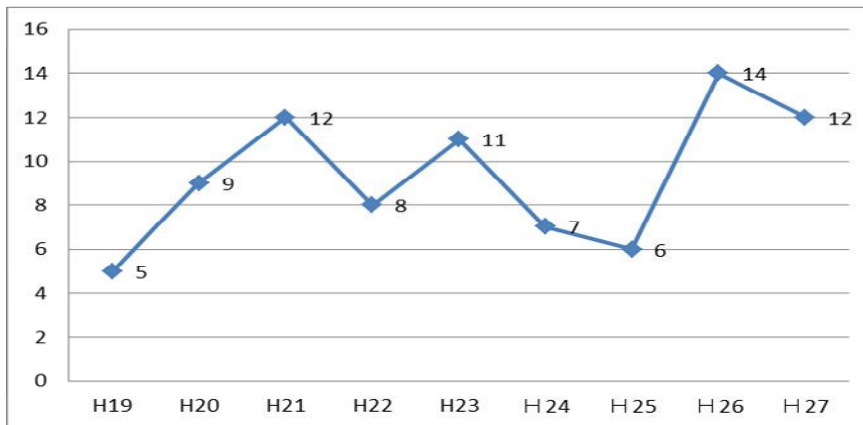
総実施件数を市民参画の手法別に見た場合、約6割は審議会等の手法を用いて実施していることがわかります。施策の各段階における市民参画の手法について、どの場面でどの手法を活用することが最も適しているのか、検討を行いながら実施する必要があります。【図3】

◆パブリック・コメントの実施状況に対する評価

■現状分析

市民参画の方法を個別に見ますと、「パブリック・コメント」については、平成27年度は12件の取組みがあり、前年度と比較すると2件減少しました。【図3-1】

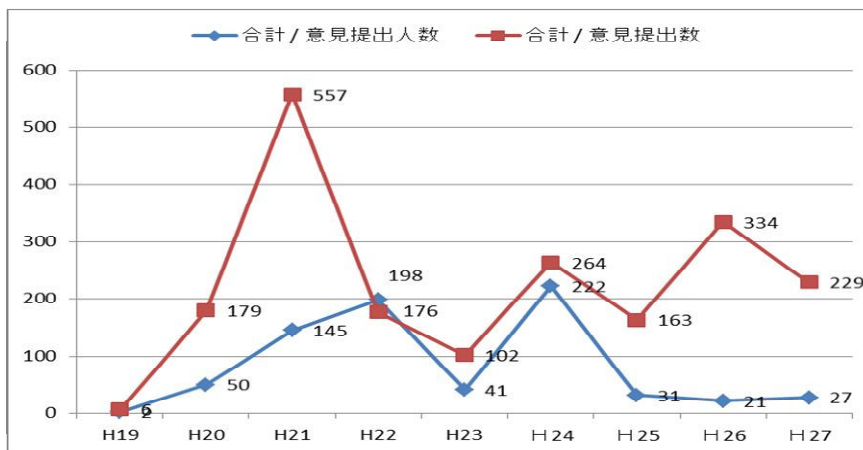
【図3-1】「パブリック・コメント」実施件数の推移



※実施件数
パブリック・コメント
を実施した件数

平成27年度は、前年度と比較すると意見提出人数は6人増加となり、意見提出数が105件減少しています。【図3-2】

【図3-2】「パブリック・コメント」意見提出状況の推移



※意見提出人数
パブリック・コメント
に意見を提出した人数

※意見提出数
パブリック・コメント
に寄せられた意見の総
数

■評価

平成25年度から平成27年度までの3年間に着目した場合、意見提出人数に比較して、意見提出数がかい離している傾向にあります。これは1人当たりの意見提出数が増加していることを示しています。

多くの意見が提出されていることは評価できますが、パブリック・コメントの本来の趣旨は広く様々な立場の市民の意見を求めることにあります。

より幅広い立場の市民から意見が提出されるように、市民説明会を開催するなど異なる手法を併用し、広く市民へ事業内容を周知するとともに、パブリック・コメントを実施する旨を早めに周知するなどして十分な検討時間を確保するように努める必要があります。

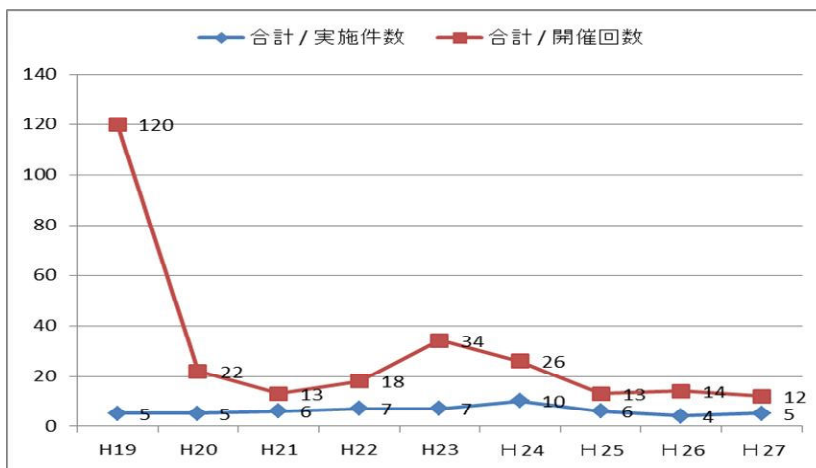
◆市民説明会の実施状況に対する評価

■現状分析

「市民説明会」については、平成27年度の実施件数は5件であり、前年度より1件増加し、開催回数は2回減少しています。

市民説明会の実施については、平成23年度に周南市学び・交流プラザなど広く市民が利用する大規模な公共施設の整備に当たって、市民説明会を重ねて実施しており、その施策が完了したことからその後の実施件数はほぼ横ばいで推移しています。【図4-1】【図4-2】

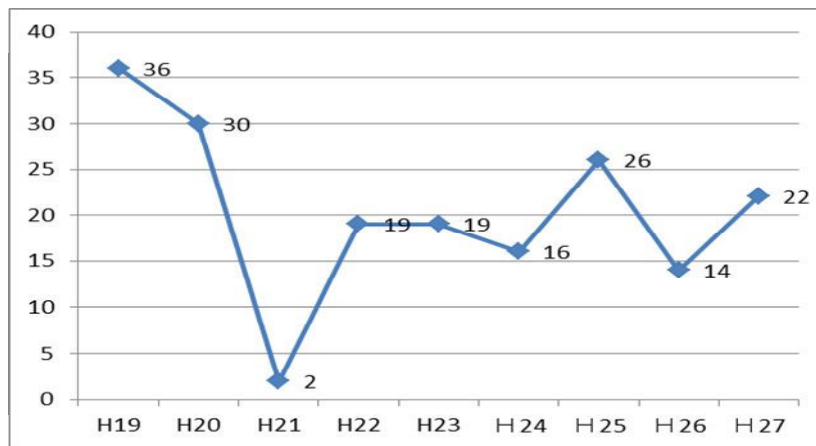
【図4-1】「市民説明会」実施状況の推移



※実施件数
市民説明会を実施した件数

※開催回数
市民説明会を開催した回数（実施件数1件につき複数回開催した場合を含む。）

【図4-2】「市民説明会」平均参加者数の推移



※平均参加者数
市民説明会の参加者数を開催回数で割った人数

■評価

平成27年度も平成26年度に引き続き、都市施設調査事業による都市計画道路の見直しに関する意見交換会を各地区で複数回実施しています。

このように、市民生活に直接的な影響を及ぼすものについては、地域住民への説明の機会を重ね、事業内容の理解を深めるとともに、意見の集約に努めていくことが必要です。

市民説明会の開催に当たっては、開催する旨を積極的に周知するとともに、多くの市民が関心をもてるようなテーマ設定を行い、施策について分かりやすく説明するなどの配慮をしていくことが必要です。

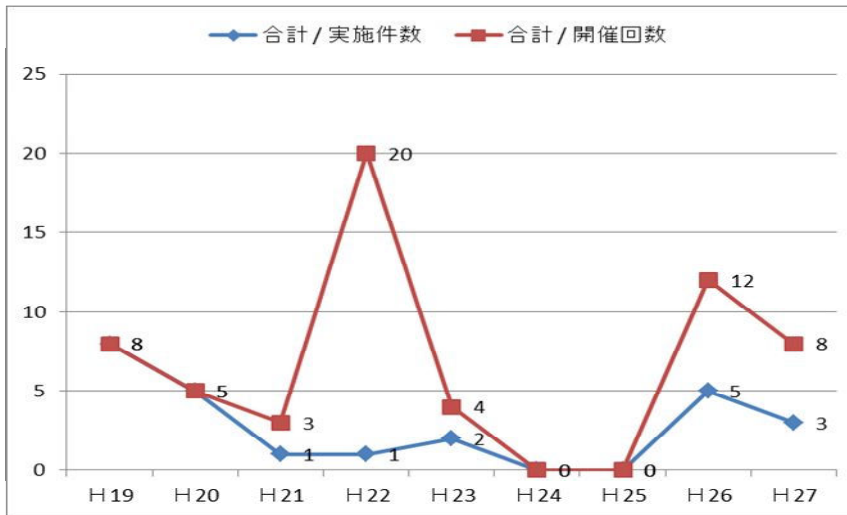
◆ワークショップの実施状況に対する評価

■現状分析

「ワークショップ」については、平成27年度の実施件数は3件、開催回数は8回でした。実施件数は、前年度より2件減少し、開催回数は、4件減少しています。

【図5-1】【図5-2】

【図5-1】「ワークショップ」実施状況の推移



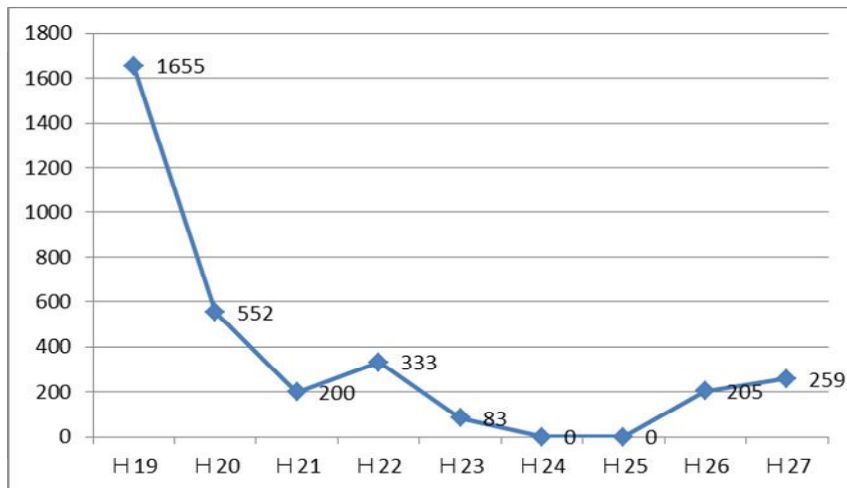
※実施件数

ワークショップを実施した件数

※開催回数

ワークショップを開催した回数（実施件数1件につき複数回開催した場合を含む。）

【図5-2】「ワークショップ」参加者数の推移



※参加者数

ワークショップに参加した人数

■評価

市では、前年度に引き続き職員を対象としたファシリテーター養成研修を開催し、庁内におけるワークショップへの理解を深めるとともに、職員のスキルアップに努めています。

ワークショップの手法は、ファシリテーターの存在により、より効果的な合意形成を行うことが期待できます。そのため、これまでの取組みを継続していきながら、市の各事業において、ワークショップの効果的な活用に向けた理解を深め、取組みの推進を図ることが重要です。

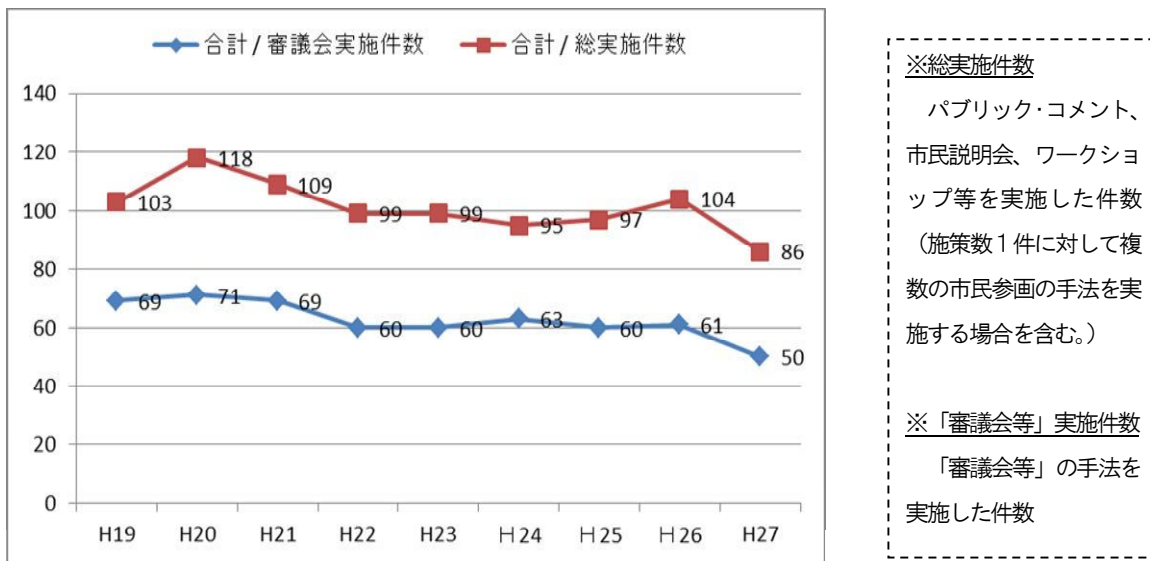
◆審議会等の実施状況に対する評価

■現状分析

「審議会等」については、平成27年度の実施件数は50件で、前年度に比べ11件減少しています。

審議会等の手法は、審議会、審査会等の附属機関や、市の機関が定める要綱などにより設置された懇話会、研究会等に、市の機関が諮問などを行うことにより意見を求める方法として活用されており、市が実施する市民参画の手法のうち全体の約6割を占めています。【図6】

【図6】「審議会等」実施状況の推移



■評価

審議会等の手法は、市が実施する市民参画の手法として最も多く採用されている手法であり、市の実施する施策について、委員から様々な意見を聴取し、共に考えていくことを目的に開催しています。このため審議会等の運営に当たっては、委員及び市が、市をより良くするための視点を持ち、相互に積極的な議論ができるように工夫することが重要です。

審議会等の手法をさらに活性化するためには、審議に関連する様々な情報や資料を的確に提供し、共有することが前提となります。また、会議の開催に当たっては、時間帯、会議の場所など可能な限り参加しやすい環境整備を行うことが重要です。

審議会等で検討すべき事項は、様々であり、委員の構成については、女性委員の割合、公募委員の割合について、それぞれの審議会等の設置目的に照らして、十分に検討していくことが必要です。

また、審議会等の手法だけにとどまらず、具体的な内容を検討する際は、ワークショップの手法を活用したり、パブリック・コメントにおいて提出された意見を審議会等において検討するなど、複数の手法を活用することで議論を深めることができます。

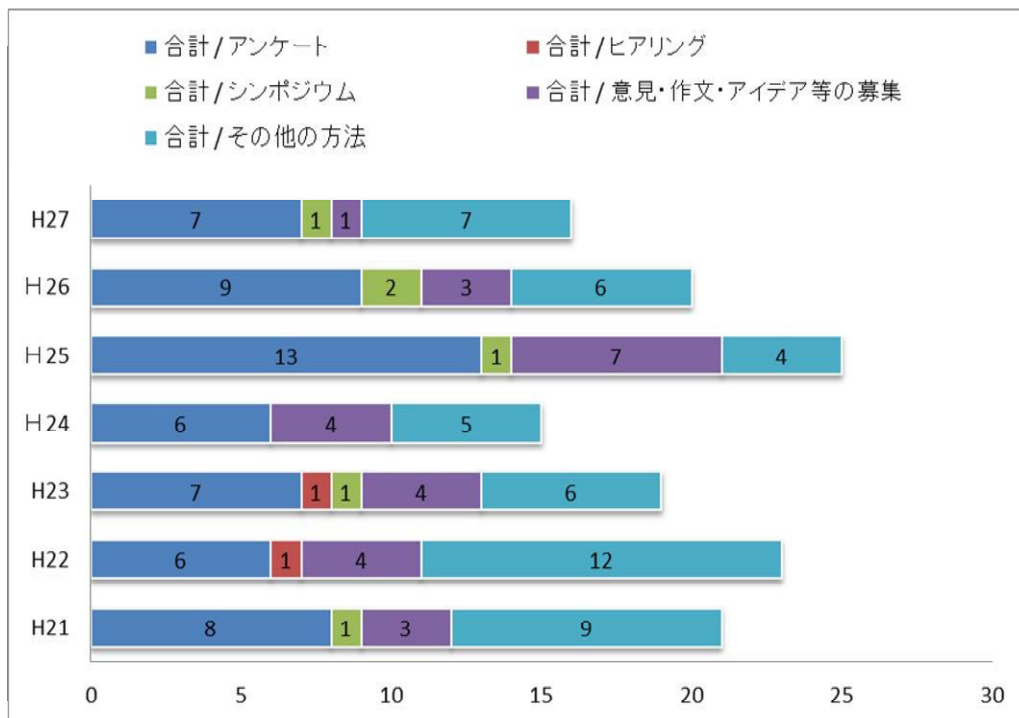
◆市の機関が適当と認める方法の実施状況に対する評価

■現状分析

「市の機関が適当と認める方法」については、平成27年度の実施件数は16件で、前年度に比べ4件減少しています。

市の機関が適当と認める方法として主に活用されているのはアンケートの手法で、平成27年度は、主な内容として、周南市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定のための基礎資料として若い世代を対象としたアンケート調査を実施しています。【図7】

【図7】市の機関が適当と認める方法の実施状況の推移



■評価

平成27年度は、「その他の方法」として、周南市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に伴い、市民の皆さんや市内の高校3年生を対象に「市民アンケート調査」を実施したり、子育て支援センターの利用者を中心に、未就園児のお子さんをお持ちの保護者と市長が直接意見交換を行う子育て応援ミーティングなどを開催しています。

条例第2条は、市民参画の主体としての「市民」を、市内に住む人、働く人、学ぶ人及び市内に事務所又は事業所を有する者と定義しています。この条文の趣旨は、まちづくりに対する市民の関心を高め、より多くの人々が参画し、多様な意見を聴取できるように、幅広く「市民」を定義する意味も込められています。

市の実施機関は、各事業の実施に当たって、多様なまちづくりの担い手の意見をどのように反映していくのか考慮することが重要です。

◆周南市市民参画推進ガイドラインに関する提言について

■市民参画の実施方法に関する提言について

市は、条例第7条に規定されている各手法の長所、短所を把握した上で、手法のそれぞれの特性が活かされるよう配慮しながら、幅広く周知を行い、市民にいかに関画してもらうかを検討することが必要です。

パブリック・コメントの手法については、意見募集と同時期に、市民説明会、ワークショップを併せて開催するなどの工夫をすることで、より幅広い層の市民から意見を求めることが期待できます。

また、ワークショップの手法については、活発な議論の場をつくり、ファシリテーションスキルをもつ市民等が会議を運営する立場として積極的に参画する仕組みを整えることで、より活発な議論の場が形成され、市政への参画意識が高まると考えます。

■公表方法に関する提言について

市民参画の手法を実施するためには、開催そのものを広く市民に周知することが重要です。

その周知方法については、市広報、市ホームページなどの既存のツールを活用するだけでなく、SNSなどの新たなツールを積極的に活用することによって、特に若年層が市政への関心を高めるきっかけとなります。

また、新たな公表方法を活用するに当たっては、発信力のある市民に情報伝達の役割を担ってもらうなど、企画段階だけではなく、公表の段階でも市民の参画による周知を行うこともできます。

情報を発信する際は、どの市民にとっても分かりやすい内容で発信しつつも、世代ごとに関心のあるテーマに集約する、イメージしやすい資料を添付するなど、市民に伝わる情報発信をすることが市政に関心をもつ市民を増やすことにつながります。

■次世代の担い手の意見を取り入れることに関する提言について

次世代のまちづくりを担う若い世代の参画が減少している状況を改善するために、自分の住んでいる地域にどのような行政活動があるのか、また、市が、どのような施策を行っているのかといったことに関心をもてるよう、市民と市が、人材を育てるための「種まき」をしていくことが重要です。

地域や市に興味をもつきっかけになるよう高校生、大学生との定期的な意見交換の場を設けたり、教育機関、公民館等との連携により、総合学習の授業や大学のゼミ、生涯学習の場において市の施策を幅広く知る機会を充実させることなどを検討してください。

◆おわりに

市は、平成19年4月の条例施行時から、事業の企画立案、計画策定、事業実施に至るまでの各段階に応じた市民参画の手法を用いて、市民の意見を反映していく取組みを継続して行い、毎年度、市民参画の実施状況について取りまとめ、その評価結果とともに公表しています。

これは、条例制定時から市の市民参画推進に対する意識が、変わらず継続されていることを示しており、評価することができます。

しかし、条例制定から10年が経過する中で、市を取り巻く状況は刻々と変化し続けており、次世代のまちづくりの担い手不足などが指摘されている中で、これからますます多様化・複雑化する市民ニーズへの対応が求められています。

このような状況において、市は、平成27年3月に第2次まちづくり総合計画を策定し、市政に参画できる仕組みの充実を図るために、市民参画機会の拡充を進めることを規定しています。

施策をより効果的なものとするためには、自治意識をもった市民の知識や経験を市政に活かすための機会を確保することが重要です。

特に、これまで市民参画の主体となりにくかった若い世代の市民が関心をもてる対話の場を作ることは、将来のまちづくりの担い手を育成することにつながります。

本審議会は、こうした取組みを継続して実施していくことで、より良いまちづくりのために、市民と市が、多様な課題に対して、共に知識と経験を出し合い、力を合わせて解決していくことを期待しています。

平成28年10月11日

周南市市民参画推進審議会

会 長 速 水 聖 子

第5期周南市市民参画推進審議会委員名簿

(任期：平成28年4月1日～平成30年3月31日)

(敬称略・順不同)

委員名	所属団体等	備考
速水 聖子	山口大学	会 長
宇野 直士	徳山工業高等専門学校	
酒井 徹也	徳山大学	
内山 美保	周南市母子保健推進協議会	
大野 教正	周南市こども育成支援対策審議会	
藤井 和美	周南市青少年育成市民会議	副会長
山根 寛	チーム376	
重國 莉恵	NPO法人ライトアップ周南	
山本 多恵	社会福祉法人周南市社会福祉協議会	
津野地 香苗	須々万地区まちづくり推進協議会	
福本 智	周南市コミュニティ推進連絡協議会	
藤井 暁子	周南市民生委員児童委員協議会	
矢守 勝二	公 募	
藤井 勝昭	公 募	
木原 智美	公 募	
井上 敏弘	公 募	